

議会の新しい体制決まる

いわつき ゆきお まつ い せい え
議長 岩月幸雄 副議長 松井正衛



議長選挙の様相(市役所南庁舎 本会議場)



岩月議長



松井副議長

【就任ごあいさつ】

私たちは、このたび豊田市議会の第52代議長、第53代副議長に就任いたしました。

地方分権の推進にともない、地方自治体の役割は拡大し、議会の一層の充実が必要とされています。

微力ではありますが、今後も市民福祉の向上と、さらなる本市発展のため、また、市民一人ひとりが安全で安心して生活できる社会の実現に向け、実りある議会活動が行えるよう取り組んでまいります。引き続き、皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

平成19年度の委員会構成 及び議会役職者が決まりました

常任委員会 ② ▶ ③

[委員長]

企画総務 近藤光良 生活社会 山内健二
教育次世代 加茂みきお 環境福祉 加藤昭孝
産業建設 梅村憲夫

議会運営委員会や他の役職 ④

議会運営委員長 河合芳弘
監査委員 光岡保之 中根 大

特別委員会 ⑤

[委員長]

公共施設機能検討 杉浦弘高
食育推進 都築繁雄

議案審議 ⑥

工事請負契約の締結など9議案を議決

トピックス ⑦

公職選挙法より厳しい申合せをしています
本会議の新議席が決まりました

情報あれこれ ⑧

豊田市議会の会派、初当選議員の研修など



常任委員会

今臨時会で常任委員会の編成をしました。常任委員会は審査機能を持ち、所管する各事項の審査を行います。

なお議長は、公平・中立の立場から常任委員会への所属の辞退を申し出て、本会議で承認されました。

委員会

企画総務委員会

【委員会の所管事項】

- 行政経営及び行政改革に関すること
- 基本施策の企画に関すること
- 予算及び契約に関すること
- 戸籍及び住民基本台帳に関すること
- 国民健康保険及び国民年金に関すること
- など



委員長
近藤 光良



副委員長
内藤 貴充



委員
天野 弘治



委員
梅村 進



委員
大村 義則



委員
岡田 耕一



委員
小島 政直



委員
神谷 和利



委員
田中 鋭司



委員
樹 神義和

生活社会委員会

【委員会の所管事項】

- 地域自治区及び地域協議会に関すること
- 自治振興及び地域のまちづくりに関すること
- ボランティア及びNPOの支援に関すること
- 防災、防犯及び交通安全に関すること
- 上水道及び下水道に関すること
- など



委員長
山内 健二



副委員長
日恵野 雅俊



委員
河合 芳弘



委員
八木 哲也



委員
杉浦 弘高



委員
三 江 弘 海



委員
鈴木 章



委員
加藤 和男



委員
桜井 秀樹



教育次世代委員会

【委員会の所管事項】

少子化対策及び子育て支援に関すること
 青少年対策に関すること
 教育行政及び学校教育に関すること
 文化振興及び文化財に関すること
 スポーツ振興に関すること
 など



委員長
加茂みきお



副委員長
山田和之



委員
光岡保之



委員
清水俊雅



委員
佐藤恵子



委員
湯本芳平



委員
清水元久



委員
清水郁夫



委員
吉野博子

環境福祉委員会

【委員会の所管事項】

循環型社会の形成に関すること
 環境保全に関すること
 健康づくりに関すること
 社会福祉に関すること
 保健衛生に関すること
 など



委員長
加藤昭孝



副委員長
杉浦 昇



委員
中根 大



委員
都築繁雄



委員
作元志津夫



委員
牛田朝見



委員
鎌田ひとみ



委員
山野辺秋夫



委員
根本美春

産業建設委員会

【委員会の所管事項】

農業、林業及び水産業に関すること
 工業、商業及び労働行政に関すること
 観光に関すること
 都市計画に関すること
 道路及び河川に関すること
 など



委員長
梅村憲夫



副委員長
太田博康



委員
外山雅崇



委員
高木キヨ子



委員
松井正衛



委員
稲垣幸保



委員
庄司 章



委員
鈴木規安



委員
安藤康弘



今臨時会で議会運営委員会の構成や正副委員長を次のとおり決定しました。議会運営委員会は、議会を円滑・能率的に進行させる役割を担う委員会です。また、議会だより発行のため、小委員会(議会だより編集委員会)を設けています。

議会運営委員会

- 委員長 / 河合 芳弘
- 副委員長 / 湯本 芳平
- 委員 / 高木キヨ子、加茂みきお、梅村 進、清水 俊雅、八木 哲也、山内 健二、近藤 光良、小島 政直



議会だより編集委員会

- 委員長 / 河合 芳弘
- 委員 / 八木 哲也、湯本 芳平、小島 政直

行政委員会・事務組合委員など

行政委員会や事務組合などの委員を次のとおり選任しました。

名称	選出議員	業務内容
監査委員	光岡 保之、中根 大	本市の行政事業が、適正で合理的に執行されているかをチェックします。
逢妻衛生処理組合議員	外山 雅崇、天野 弘治、河合 芳弘、庄司 章、神谷 和利	本市と知立市で運営しているし尿処理場逢妻衛生プラントの経営に参画します。
豊田三好事務組合議員	岩月 幸雄、松井 正衛、大村 義則、杉浦 弘高、都築 繁雄、内藤 貴充、鎌田ひとみ、山野辺秋夫	本市と三好町で運営しているグリーン・クリーンふじの丘(不燃物処分場)や古瀬間聖苑などの経営に参画します。
豊田市農業委員会委員	山田 和之、太田 博康	本市の農業施策の推進に参画します。



今臨時会で2つの特別委員会を設置しました。
これらの委員会は、本市の現状課題の中から特定事項に関して
調査研究を行います。

特別委員会

公共施設機能検討 特別委員会

中心市街地エリアを機能別にゾーン分
けを行い、中心市街地の公共施設のある
べき機能と配置について調査研究します。



委員長/杉浦 弘高 副委員長/庄司 章
委員/天野 弘治、中根 大、八木 哲也、岡田 耕一、三江 弘海、
神谷 和利、牛田 朝見、加藤 和男、鎌田ひとみ、桜井 秀樹

食育推進特別委員会

食育を推進する取組の中でも、特に、食
を通じた『健康』『家庭教育』への取組に
ついて、先進事例なども参考に、重点的に
取り組むべき施策の調査研究を行います。



委員長/都築 繁雄 副委員長/佐藤 恵子
委員/梅村 進、河合 芳弘、日恵野雅俊、作元志津夫、鈴木 章、
太田 博康、田中 鋭司、安藤 康弘、根本 美春、樹神 義和



工事請負契約の締結(防災行政無線通信設備整備工事)など9議案を議決 承認、報告案件を審議

	主な案件名	内 容	
工事請負契約	【第87号】 豊田市防災行政無線通信設備整備工事	災害時における情報収集と伝達体制の強化を図るため、本市全域に同報系368局、移動系729局の無線通信	設備を整備します。契約金額は43億5,750万円、完成予定は平成21年2月、供用開始予定は平成20年9月です。
	【第88号】 豊田産業文化センタープラネタリウム改修工事	市民の生活文化の向上を図るため、老朽化したプラネタリウムを改修します。工事概要は、プラネタリウム投射システ	ムの改修、スクリーンの張替え、座席の更新など。契約金額は4億4,625万円、完成予定は平成20年3月です。
財産の取得	【第91号】救助工作車	市民生活の安全と福祉を確保するため、油圧式救助資機材や切断機、簡易画像探査機などを搭載した救助工	作車を1台購入します。取得価格は8,384万2,500円、供給予定は平成20年1月です。
報告	【第2号】経営状況の報告 土地開発公社はじめ23法人	本市が財政支援をしている23法人から、平成19年度事業計画及び	予算についての報告を受けました。
	【第3号】専決処分の変更10件など	議決した公共下水道事業管渠築造工事をはじめ、10件の工事請負契約	の変更に関する報告などを受けました。

議案審議結果

議案名等は、一部省略して記載しています

5月市議会臨時会に付された案件

議案	採決結果	会派別賛否							
		自民クラブ 30名		市民フォーラム 10名		公明党 3名		諸派 4名	
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
議長を除く									
第86号 平成19年度一般会計補正予算	原案可決	29	0	10	0	3	0	4	0
87 工事請負契約の締結(防災行政無線通信設備整備工事)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
88 " (豊田産業文化センタープラネタリウム改修工事)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
89 " (市立宮口幼稚園園舎改築工事)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
90 工事請負契約の変更(香嵐渓待月橋改修工事[下部工])	"	29	0	10	0	3	0	4	0
91 財産の取得(救助工作車)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
92 " (消防ポンプ自動車)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
93 " (小型動力ポンプ付き積載車)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
94 " (消防団貸与被服)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
承認									
第1号 専決処分の承認(市税条例の一部改正条例)	承認	29	0	10	0	3	0	1	3
2 " (都市計画税条例の一部改正条例)	"	29	0	10	0	3	0	4	0
報告									
第2号 経営状況の報告(土地開発公社はじめ23法人)									
3 専決処分の報告(工事請負契約変更10件、損害賠償額決定4件など)									
同意									
第2号 監査委員の選任(光岡保之氏、中根 大氏)	同意	29	0	10	0	3	0	4	0
議員提出議案									
第4号 特別委員会の設置	原案可決	29	0	10	0	3	0	4	0



豊田市議会は公職選挙法より厳しい 申合せをしています

公選法運用委員会役員

委員長 / 小島 政直 副委員長 / 八木 哲也
役員 / 外山 雅崇、梅村 進、清水 俊雅、大村 義則、
岡田 耕一、近藤 光良、内藤 貴充

選挙で選ばれる市議会議員や市長は、「公職選挙法」で日ごろの政治活動や行動が制限されています。これは市民の代表を選ぶ選挙が、公明正大に行われる必要があるからです。

本市議会では「公選法運用委員会」を設け、さらに厳しいルールを議員同士で申し合わせ、政治活動を行うようにしています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【8つの申合せ(約束)】

- 1 市内の葬式には、議員本人が参列しても、香典等の金品は出しません。お悔やみのハガキが、名刺とします。(親族や選挙区外の者に対するものは除く。)
- 2 祝電や弔電は、法律で禁じられていませんが、市内では出さぬにとします。
- 3 秘書や後援会長が自己負担する秘書名義や後援会長名義の寄附は、行いません。
- 4 議員本人や後援会等が行う政治活動としての研修会や講演会において、費用負担は会場使用料等にとどめ、参加者に対する接待は湯茶菓子までとします。
- 5 年始のあいさつ(年賀状)や暑中見舞いなど、時候のあいさつ状は出しません。ただし、先方への返事で、自筆のものは除きます。

- 6 あいさつを目的とする有料広告は、企業広告などであっても企業名のみとし、議員本人の名前は表記しません。また、各種団体についてもこれと同様とします。
- 7 議員本人に関わるパーティーや祝賀会などは、法の精神に逸脱しない範囲とし、その費用は参加者で全額負担するようにします。
- 8 後援会などは、設立目的に沿った行事であっても、会員に対する記念品・各種大会の賞品・食事の提供・花輪・供花・祝儀などの寄附は行いません。

- 2 警告が2回に及ぶ場合は、本人から、今後行わない旨の誓約書を提出させます。
- 3 更に違反があった場合、全議員に過去の違反事実を公表し、任期中には議会役職に就かせません。
- 4 公選法運用委員会の役員が2回の違反をした場合、任期中の議会役職には就かせません。また、公選法運用委員会の役員から外します。
- 5 公職選挙法に違反する行為があった場合、公選法運用委員会で事実解明の精査を行い、場合によっては告発をします。

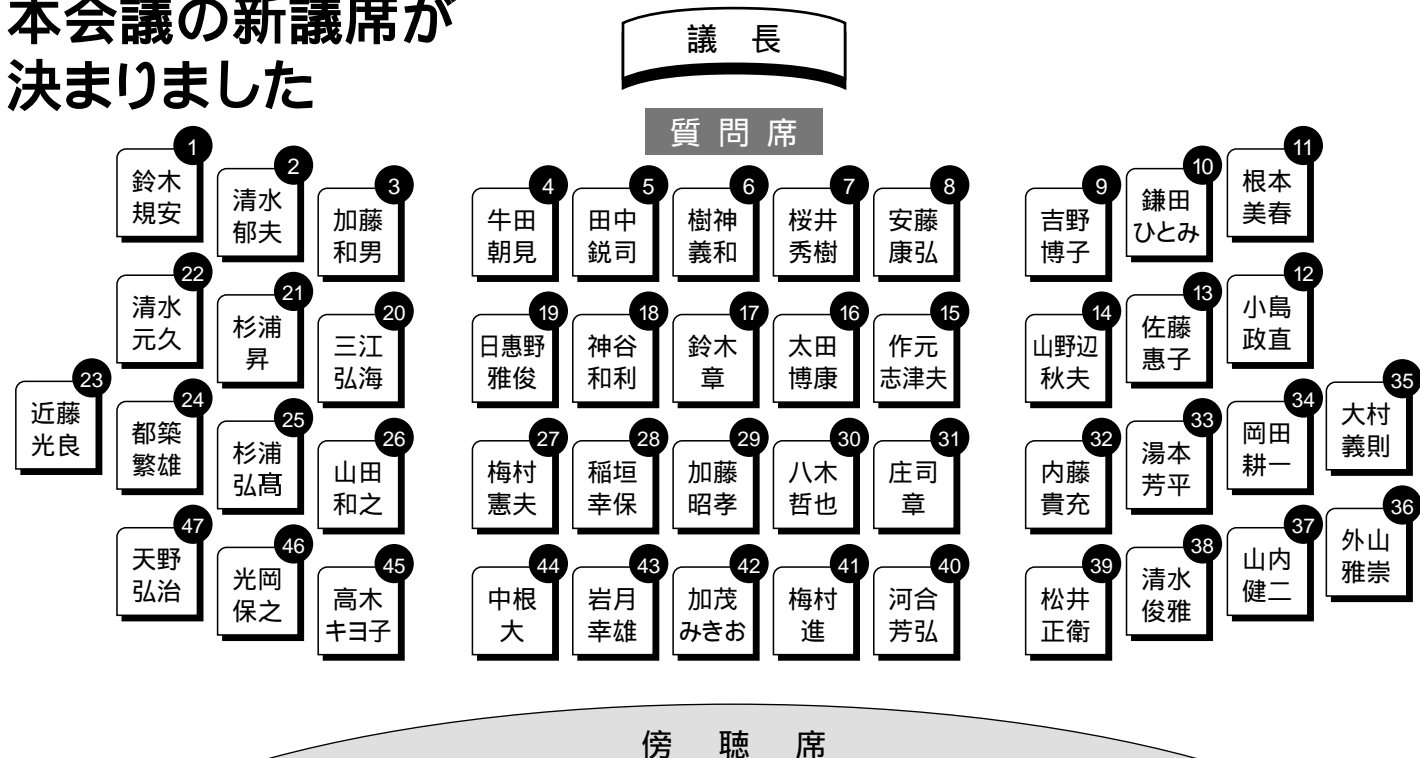
【違反の取扱い】

なお、この申合せに違反した場合は、次のように取り扱うこととしています。

- 1 違反通告があった場合、公選法運用委員会で事実を確認し、その上で本人に警告書を渡します。



本会議の新議席が 決まりました





豊田市議会の会派

議会では、市政について同じような考えを持った議員が集まりグループを結成します。これを「会派」といい、本市議会では3人以上を認定要件としており、次の3つの会派が結成されています。(5月16日臨時会現在)

豊田市議会自民クラブ議員団(30人)

[団長]高木キヨ子 [幹事長]八木哲也
[総務会長]清水俊雅 [政務調査会長]梅村 進

天野弘治、光岡保之、中根 大、岩月幸雄、加茂みきお、河合芳弘、松井正衛、加藤昭孝、稲垣幸保、梅村憲夫、山田和之、杉浦弘高、都築繁雄、近藤光良、清水元久、杉浦 昇、三江弘海、日恵野雅俊、神谷和利、鈴木 章、太田博康、田中鋭司、牛田朝見、加藤和男、清水郁夫、鈴木規安

豊田市議会市民フォーラム(10人)

[代表]山内健二 [幹事長]湯本芳平
[政策審議会長]内藤貴充

庄司 章、作元志津夫、山野辺秋夫、吉野博子、安藤康弘、桜井秀樹、樹神義和

公明党豊田市議団(3人)

[幹事長]小島政直 佐藤恵子、鎌田ひとみ

諸 派

外山雅崇(無所属)
大村義則、根本美春(日本共産党豊田市議団)
岡田耕一(とよた市民の会)

初当選議員の研修を実施

このたびの市議会議員選挙で、新たに12名の議員が誕生しました。今後は新鮮な目で、市民の代弁者として議会活動を担っていきます。

本市議会では、新たに当選した議員を対象にして、4月24日を皮切りに計7回の研修会を実施。議会事務局職員や関係部局の職員が講師となり、議会運営に関することや本市の行政機構、施政方針や当初予算と主要事業などについて詳しく解説を受けました。初当選議員は、今後の活動に必要な知識を修得し、より良い市政の実現に向けて着実な一歩を踏み出しました。



初当選議員への研修会の模様

議会の広報

とよた市議会だよりの発行
議会の模様を皆様にお知らせするため、定例会及び臨時会ごとに、年5回の市議会だよりを発行しています。市議会だよりは「広報とよた」に折り込み、全世帯に配布しているほか、ホームページでもご覧いただけます。

豊田市議会ホームページ

本市議会の情報やお知らせを幅広く紹介しており、会議録検索システムもご利用いただけます。

また、インターネットによる議会中継の録画映像放映(VOD:ビデオ・オン・デマンド)により、代表質問(3月のみ)や、定例会の一般質問の様子をご覧いただけます。下記の本市ホームページからアクセスし、ご利用ください。

ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想をお寄せください。また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・問合せ】

豊田市議会事務局

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL.0565-34-6665

FAX.0565-34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp

〔とよた市議会だより〕は豊田市のホームページからもご覧いただけます。

ホームページアドレス

<http://www.city.toyota.aichi.jp>

★代表・一般質問の様子は、インターネット録画放映でも閲覧できます。

〔市議会ホームページ〕に〈その他〉の「議会中継 録画映像」をクリック!

議会中継は、ケーブルテレビとFMラジオで視聴できます。

	生中継・録画放送	ラジオ・ラプイート
放送チャンネル	ひまわりネットワーク 21ch(アナログ) 121ch(デジタル)	FMとよた 78.6MHz

6月市議会定例会の予定

6月市議会定例会は
6月8日(金)開会予定です。

この冊子は、折込み「5月市議会臨時会 臨時号」です。

このページは裏面になります。本紙から抜き取ってご覧ください。